

手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議 (平成27年度第2回)

日時：平成27年8月31日（月）午後3時30分～午後5時
場所：ホテルモナーク鳥取 4階「大山の間」

1 開 会

○岡村（障がい福祉課社会参加推進室課長補佐）

みなさん、こんにちは。時間ちょっと早いんですけども、みなさんお揃いになりましたので、手話パフォーマンス甲子園の実行委員会の企画推進会議、平成27年度第2回目の会議を、これから開催させていただきたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日の進行を勤めさせていただきます県庁障がい福祉課の岡村と申します。よろしく願いいたします。ここでちょっとご紹介させていただきたいんですけども、この度の手話パフォーマンス甲子園の大会と交流会を委託事業としてやっただいていただいているんですけども、この委託業者さんであります m&m. co の中原さんと福井さんにお越しいただいております。この方々に委託事業としてお願いをしております。よろしく願いいたします。

○委託業者（挨拶）

皆さん、こんにちは。貴重な時間をいただき、すみません。8月末ということで、あと3週に迫りました。高校生も非常に頑張っていて、これから追い込みで練習してくると思います。私たちも日々計画を微調整しながら実施計画書を練っているところでございます。当日スムーズな運営ができるように心がけていきますので、今後ともよろしく願いいたします。

○岡村（障がい福祉課社会参加推進室課長補佐）

はい、ありがとうございました。よろしく願いいたします。では次に、本会の委員長であります鳥取県福祉保健部長の松田の方からご挨拶申しあげます。よろしく願いいたします。

2 委員長あいさつ

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

皆さん、こんにちは。福祉保健部の松田です。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、ほんとにありがとうございます。いよいよ、9月22日の本番に向けて最後の推進会議になりました。皆様方、本当にお忙しいところだと思いますし、今

日雨になってしまいましたのに、本当にありがとうございます。事務局の方では、この前予選会がございましたし、そのあとも、本当に一つ一つ準備を積み重ねて参っております。今日、最終の計画（案）をご覧いただき、皆様のご意見をいただいた後、調整をさせていただきたいと思っておりますので、細かなところまでご覧いただいて、ご意見を頂戴できればというふうに思います。また、いろいろ最近嬉しいニュースが飛び込んで参っております。この29日には、手話スピーチコンテストにおかれて、鳥取聾学校の新井さんが第3位ということで、本当におめでとうございました（会場から拍手）。鳥取聾学校からのご出場も初めてというふうに伺いました。本当に素晴らしいことですし、鳥取に宝物ができたなあというふうに思っております。その手話スピーチコンテストでの出場校もまた、手話パフォーマンス甲子園にも来てくださるところもあるということで、これはありがたいなあというふうに思っているところです。また、大会開催までに、県内でのパフォーマンス甲子園をPRするためにHAND SIGNの方々が、ご自身方の取り組みでもありますけれども、高等学校の方でパフォーマンスの披露をさせていただけないかというご提案を受けましたけれども、これにも高等学校さんの方で、非常に前向きで取り組んでいただいて、大変にお忙しい中でお引き受けいただけましたことを、本当にありがとうございます。あらためて、この場をお借りしましてお礼を申しあげたいというふうに思います。皆様方のご意見を伺いながら、いよいよ第2回目へと進んでいるところでございます。今日も県外から大杉委員様と廣田委員様にはご足労いただきまして、本当にありがとうございます。最終の会でございますので、いろいろな面で気になられる点、それから、審査に当たって当日困らないように細部にわたってご検討願えればというふうに思っておりますし、この場でまた新たなご提案等がございましたらなんなりとお申しつけいただいて、素晴らしい大会にできるように頑張ってお参りたいというふうに思います。前日から交流会というものもありますし、委員の方々にはご都合のゆるされる限り、ご参加いただけたら大変ありがたいというふうに思います。今日もどうぞよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

○岡村（障がい福祉課社会参加推進室課長補佐）

はい、ありがとうございました。では、次に委員の皆様のご紹介ですけれども、本来でありましたら、本日ご出席いただいております皆様全員をご紹介させていただくところなんですけれども、時間の都合もございまして、まことに恐縮ですが、お手元の出席者名募をもちましてご紹介に代えさせていただきます。それから議事に入ります前に、発言される際のお願いをさせていただきます。ご発言いただく際には、まず手を挙げていただきまして、それからお名前を言っていただきまして、その後、ゆっくりお話いただきますようよろしく願いをいたします。それでは、これより議事に入らせていただきます。これから先は、実行委員会設置運営要綱に基きまして、松田委員長に議長をお願いしたいと思います。それではよろしく願いをいたします。

3 報告事項

(1) 予選審査結果について（資料1）

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

それでは早速、議事に入らせていただきます。まずは、報告事項について、説明をしていただきたいと思います。お手元の資料1をご覧ください。「予選の審査結果について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

失礼いたします。障がい福祉課長をしております小林と申します。座って説明させていただきます。よろしく申し上げます。それでは、資料1をご覧ください。手話パフォーマンス甲子園に向けて、7月29日に予選会を行いました。予選に応募していただきましたのは、47チーム50校でございました。ここの中から20チームを絞り込むということで、先日、予選会を開催したものでございます。まず、①でございませけれども、地域ブロック枠6チーム、各ブロックの代表でございませが、ご覧の通り選出をしたものでございませ。それから、得点順枠ということで13チームを、①を除く上位のチームから選出というものでございませ。それから、鳥取県の開催枠1チームということで、①②を除く鳥取県の最上位チームを選出ということで、鳥取城北高等学校ということになりました。ご覧のとおり20チームを選出いたしました。発表の順番につきましてはご覧のとおりでございませ。それから、選手の宣誓につきましては愛知県の杏和高等学校の生徒さんにしていただくということになったものでございませ。以上でございませ。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

それでは、ただいまのご報告について、なにかご質問がございましたらお願いいたします。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

資料1の審査結果について、備考欄にマイナス20点の減点と記載されているところがありますけれども、応募要項などに映像収録方法を記載した手引書のようなものはあったのでしょうか。手話のパフォーマンスを収録するときに、顔だけでなく身体全体を映さないといけないとか、手が画面からはみ出てはいけないとか、そういうところの指導はどうだったのか教えていただけますでしょうか。今後のために、手引のようなものがあればいいなと思うんですけども。私は、他の手話スピーチコンテストの審査を担当していたことがあります。その時はお寄せいただくビデオの収録方法の説明に大変な注意が必要でした。手引書の有無についてお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

それでは、事務局から少し詳しい説明をお願いします。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

具体的に手引書というのは作ってないんですけども、資料の2（8頁）をご覧いただきたいと思うんですが、これが予備審査基準でございまして、この審査基準自体を、募集に当たっての資料として提出しております。その中に、4番の採点方法がありますが、この中の（3）で「定められた動画の撮影方法に反した場合 20点減点」というようなことで、カメラを個定し演技者の体全体が見えるよう云々というようなことを予めお知らせした上で、予備審査の応募をいただいたものでございます。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

よろしいでしょうか、大杉委員。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

きちんと文書化されているのですよね。以前、私が手話スピーチコンテストの審査員を担当していましたときは、一人の手話スピーチそのものが審査の対象でしたので、上半身だけが映っていれば構いませんでした。その分画面に大きく映るので、手話の形ですとか、表情ですとか、細かなところでの審査をすることができました。この手話パフォーマンス甲子園では、パフォーマンスということで全身が映るので、チームの人数が多い場合、一人一人の手話表現が小さくなって、見づらくなるのではないかと思います。画面の枠から手のはみ出たりとか、高校生にとっては撮影が大変だったことが想像されるので、このように質問いたしました。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

事務局の方で、もう少し詳しく、どういうふうなところでの20点減点ということが言えますか？ どういう点が撮影方法に反したかというふうな。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

演技者全体が映っていなかった。体の一部しか映っていなかったというのが20点減点の理由です。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

はい、分かりました。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

おっしゃるとおりに、やはり限界があるのかも分かりませんね。今後の課題というふうになってくるかも知れませんね。ありがとうございました。その他にはよろしいでしょうか。それでは、無いようですので、次に進ませていただきたいと思います。では、議事に移ります。

4 議 題

(1) 議案第1号

第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園実施計画について（資料2）

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

お手元の資料2をご覧ください。議案第1号、第2回高校生手話パフォーマンス甲子園実施計画（案）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

1頁の参加チーム募集につきましては、以前にご説明させていただきましたので、詳しい説明は省略させていただきます。3頁をお開きください。司会者と審査員とゲストパフォーマーでございます。まず、司会者の中で、演技司会ということで、たとえば、演技するチームの紹介ですとか、そういった方々を司会者がやりますが、これは、昨年度と同じ早瀬憲太郎さんと今井絵理子さんでございます。それから、総合司会につきましても、昨年と同じでございます、NHKの鳥取放送局で放送部副部長のアナウンサーでございます大木浩司様にお願いすることとしております。それから4頁・5頁の審査員でございます。本選の審査員の方につきましては7名の方をお願いしております。まず1番目で審査員長をお願いしております庄崎様でございます。それから2番目に貴田みどり様、女優でろう者の方でございます。それから全日本ろうあ連盟副理事長の小中様でございます。それから俳優の三浦剛様でございます、横浜ベイスターズの三浦投手は実のお兄さんということでございます。それから水戸真奈美様、こちらの方は歌手の方でございます。6頁の方が佐分利育代様、こちらの方は鳥取大学の名誉教授でございます、日頃から障がいのある方のダンスに取り組んでいただいている方でございます。以上6名で本選の審査をしていただきます。なお、予備審査につきましては、この審査員の方々のうち4名ということで、庄崎様、小中様、水戸様、佐分利様の方をお願いしたところでございます。それから7頁はゲストパフォーマーでございます。こちらの方はHAND SIGNということで、プロの手話ダンスで踊ったり歌ったりする方でございます。2009年にはニューヨークのアポロシアターのコンテストでアマチュアナイトの発優勝をされておられます。日頃から各学校やろう学校を訪問されて手話に推進に関するような取組ですとか、一緒に遊ばれたりといったことで、手話の普及にも努めていらっしゃる方でございます。第2回の大会につきましては、このHAND SIGNの歌われている「友達」という曲を公式テーマソングにしたいと考えているところでございます。これにつきましては、当日の最後の場面でHAND SIGNと、それから舞台上には優勝とか、準優勝とか、表彰された高校生などと一緒にこの「友達」を歌ったり、手話ダンス等をしていただいたりと考えております。観客の皆様に関しては、場内に動画を流します。その中でスクリーンに歌詞の字幕と手話を併せて流しますので、それを見られてこの歌の歌詞の内容とかをご理解いただければと思っておりますし、お客様の中でこういった歌を知った方につきましては、舞台と一緒に歌っていただければいいかなあと考えています。けっしてお客さまの方と一緒に歌うよう強要するようなことは考えておりません。

8頁と9頁は予備審査の基準でございますので、割愛させていただきます。10頁は本選の審査実施要領でございます。先程申しましたが、審査員は6名で庄崎さんに審査委員長をお願いしているところでございます。それから4番のところでございますけれども、演技時間等につきまして書いておりますように、(1)の演技の制限時間は8分としまして、演技前の準備制限時間は1分とさせていただきます。まだ主催者側の照明とか音響とかの準備につきましては、その時間からは省くということにしております。それから(2)のところでございますが、準備につきましては、舞台監督から準備の開始を告られたときから開始しまして、出演者の代表者1名が手を挙げることで、準備の完了を舞台監督に報告したときをもって終了するというところでございます。舞台監督の方は司会者方に準備完了の報告を行い、司会者はその報告を受けた後、演技開始の案内を行います。(3)でございます。演技は司会者が演技開始の案内を行ったあと、ステージが明転したときをもって開始し、ここから8分ということになります。生徒の「ありがとうございました」の発声、または手話をもって終了するというところでございます。それから(4)でございます。各チームの準備時間及び演技時間の実績は、審査席に配布したタイムキーパーが計測した時間とさせていただきます。次の(5)でございますが、第1回目のこの会議におきまして、「あとなん分残って」とか、「時間の表示」とか、「時間オーバーしました」ということを観客や出演者に知らせることが必要というご意見がございましたので、タイムキーパーにつきましては、演技の制限時間の15秒前に演技者及び観客に向けてその旨を表示するということと、制限時間を超過した場合も「超過した」といった旨の表示をする。この表示につきましては、モニターということではなくて、タイムキーパーの方がこういった「制限時間15秒前」といったような表示を掲げるということにさせていただきたいと考えております。制限時間オーバーにつきましても同様でございます。それから(6)でございますが、出演者が準備終了の合図を行わない場合及び演技終了の合図を行わない場合は、タイムキーパーが準備または演技が終了したと判断した時間をもって、準備時間または演技時間とさせていただきます。

5番の採点方法のところでございますが、これにつきましては300点満点ということでございまして、ろう者の方の審査員につきましては、お一人当たり60点満点の持ち点でございます。聞こえる方につきましてはお一人40点満点ということで、計300点満点ということでございます。

それから11頁をお開きください。(3)の方で、失格とか減点といったような条件を掲げております。その中で、キでございますけれども、準備終了の合図を行わなかった場合には5点減点、演技終了の合図を行わなかった場合も5点減点ということにさせていただきます。それから6番の表彰決定チームの決定方法でございますが、(3)ですけれども、全日本ろうあ連盟理事長様につきましては全日本ろうあ連盟賞決定、それから日本財団理事長につきましては日本財団賞を決定していただくというものでございます。なお、優勝、準優勝及び3位につきましても、当然ながら決定するというものでございます。それから、審査員の特別賞につきましても、審査員の協議によって決定するというものでございます。そして、大会終了後に各チームに対しまして、徳点と審査員表を送付いたします。

12頁をお開きください。大会観覧でございますが、会場のキャパが約千人ぐらいの観客席の数にはなっておりますが、ご来賓とか案内者の方の席を確保して、一般県民の方につきましては、大体今500席というのを想定しております。これにつきましては観覧自由ということで、予めの事前申込制というのはいらない予定でございます。当然のことながら入場料は無料でございます。注意事項のところでございますが、会場ホールには車椅子をご利用いただけるようなスペースを15席程度確保する予定でございます。それから聴覚障がい者の方などが、特にステージを見やすいようにして、手話通訳でございますとか、要約筆記のモニターを見やすいようにするために、優先席ということで聴覚障がい者の方などにお席を確保するというところでございます。以前はこの席のことを情報保障席と言っておりましたが、聴覚障がい者の方などに対する優先席という表現に換えているところでございます。

それから(4)のところでございますけれども、会場の駐車場のスペースがあまり多くありません。そのために、ハートフル駐車場ですとか、関係者への駐車というのを優先したいと考えておりました、できるだけ観覧者の方々につきましては、公共交通機関でのご利用を呼びかけていきたいと考えておりますし、車で来場される場合には近隣の米子市役所の駐車場でございますとか、周辺の有料駐車場の方に停めていただくことになろうかと思っております。ただ、鳥取県の西部総合事務所でございますとか、福祉保健局の駐車場につきましては無料でご利用いただけます。また、米子市役所をご利用の場合には公会堂の方で無料処理(最大6時間)をさせていただきたいというふうに考えております。それから、会場以外の観覧でございますが、当日どうしても用務等で来れないとか、重たい障がいのため来れないといった方々のためにインターネットによりましてライブ配信をさせていただきたいと考えております。ただ、著作権の関係でどうしても許諾が得られない場合には、音声の配信ができない場合がございます。

13頁をお開きください。大会運営のスケジュールでございます。9月の21日、大会本番の前日でございますけれども、午後の13時から17時まで1チーム当たり10分のリハーサルを行っていただくということでございます。それから同じ日の午後6時から午後8時にかけて交流会ということで予定をしています。場所は米子全日空ホテルでございます。本選の方は米子市公会堂で、開場が9時、9時半から開会式を行いまして、終了の方は16時30分というものでございます。先程申しましたゲストパフォーマーの演技につきましては、15時10分からの30分、そして表彰式を行ったあとの最後に、大会公式テーマソングをまたここで歌っていただくというところでございます。

14頁でございます。大会を開催いたします米子市公会堂におきましては、手話パフォーマンス以外のイベントも開催したいと考えておりました、鳥取聾学校さんのご協力によりまして、聾学校の写真部の作品展をホワイエに展示したいということと、大会の記念グッズ等の販売コーナーを設けたいというところでございます。こちらの方は鳥取県の聴覚障がい者協会の方にもご協力いただいて実施するものでございます。それから、「あいサポートよなごマルシェ」と名打ちまして、会場に前庭があるんですけども、そのところに障がい福祉サービス事業所と米子商工会議所の青年部によ

ります飲食物等の物販コーナーテントみたいなものを設けまして、そこで販売を行うというところで、大会をにぎやかなものにしたいというものでございます。

15 頁が会場計画でございまして、会場の配置を図示しておりますので、また後ほどご覧いただきたいと思っております。17 頁がマルシェでございまして、作品展、物販のブース等の配置を示したシートになっております。下の方に書いてありますが、飲食物につきましては、軽食、たこ焼きとか、かき氷とか、クレープといったものと、コーヒー・ジュースといった飲み物でございまして、物販の方につきましては、グッズといたしまして、タオルとか、キーホルダー、県の名産品、T シャツ等でございまして、また、後ほどご覧いただきたいと思っております。

18 頁の方が大会の運営体制でございまして、実行委員会、それから実行委員会企画推進会議の下に大会の運営本部を置きまして、先程ご紹介させていただきましたが、委託業者の m&m.co さんとともに、大会を運営していくということでございまして、その下に大会の進行を司る進行班ほか、審査員班、云々等を設けまして、大会を円滑にするように計画しているところでございまして、それから 19 頁の方が大会のバリアフリー関係でございまして、広報ですけれども、チラシとか大会プログラムには SP コード(音声コード)を掲載するという、点字版も作成するというものでございまして、それから、会場設営でございまして、当然ながら車椅子席を設けますので、車椅子自体をお貸しするという、希望者にはこういった対応をさせていただきたいというように考えております。会場内には、車椅子対応の多目的トイレがございまして、それから、聴覚障がい者の方への対応でございまして、受付に手話通訳者を配置していただくということ、筆談用紙を置いておく。それから、司会者等の発言を当然ながら手話通訳をさせていただきます。要約筆記もさせていただきます。それから、運営スタッフがメッセージボード等を所持して対応をするというものでございまして、それから、傷病者の救護スペースを会場内に確保して看護師の方に来ていただくということでございまして、それから、乳児の預かりとか授乳ができるスペースを、会場内に確保するというものでございまして、駐車場につきましては、ハートフル駐車場、数に限りがございますけれども、そういった対応をさせていただくというものでございまして。

なお、7 頁に戻っていただきたいんですが、当日 HAND SIGN の方に公式テーマソング「友達」というのを最後の場面で歌っていただくんですが、その中で会場に流す歌詞の字幕と手話につきましては、今同画を準備しておりますので、この場でご覧いただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(会場に曲が流れる。)

映像の方は以上でございまして、あと、もう一つ映像がございまして、この度の手話パフォーマンス甲子園の方を紹介する動画をつくってみましたので、そちらの方もご覧いただきたいと思っております(会場に動画が流れる。)。この動画につきましては県のホームページにアップするとともにユーチューブの方に搭載しておりますし、そういったことをフェイスブックやツイッター等で広報しているところでございまして、以上でございまして。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

はい、それではただいまの説明につきまして、なにかご質問ご意見がございましたらお願いをします。

○諸家（鳥取県聴覚障がい者協会）

鳥取県聴覚障がい者協会の諸家と申します。最後のところですが、19頁ですね。会場設営につきましてその中で聴覚障がい者に対する、県の障がい福祉課からのご質問もあったんですけども、手話のできる人、準備をお願いしますといったような内容でご連絡をいただきました。そうしますと、手話通訳者に関しては、舞台の上と下と、全ろうあ連盟の来賓に対する接客対応、またマスコミ関係者に対応の通訳も必要となります。そちらには、きちんと手話のできるものを配置することが必要だと思いますが、それ以外の場所につきましては、たとえば、こちらにいらっしゃいます全通研などの皆様のご協力をいただくとか、高校生の皆様にボランティアをお願いするとか、そういう使いわけが必要ではないかというふうに思います。そういうお世話を曖昧にするのではなくて、それぞれ合わせて人員を配置するということが必要だというふうに思っております。それから駐車場につきましても、各駐車場に何人か処理できる人が必要ではないかと思うんですけども、たとえば、どの駐車場も別れていますので、その場合、県外からいらっしゃる方、たぶん場所が分からないと思いますので、駐車場がどこかという地図をつくりまして、こちらが満車の場合はこちらの方に停めてください。というようなチラシを準備していただく方が、県外から来た方々には丁寧な対応になるのではないかと思います。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

はい、ありがとうございます。手話通訳者の配置、それから駐車場についてのチラシ等について、事務局の方、具体的に今なにか考えていることがありますか。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

まず、駐車場のことでございますけれども、言われることもっともなことでございますので、そういった対応ができるように、準備をしていきたいというふうに思います。それから、最初言われたのは手話通訳者の役割分担のことでしょうか。

○諸家委員（鳥取県聴覚障がい者協会）

はい、そうです。舞台の上と下、また来賓対応、マスコミ対応、要所要所にきちんと手話通訳のできる方を配置する必要があります。それ以外の場所ではボランティアを使った方がいいかと思います。その辺りを今日参加していらっしゃる団体の皆様のご協力をいただきながら、高校生の方たちにも助けていただきながらと思っております。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

はい、分かりました。当然ながら、舞台とか来賓対応とかマスコミ対応といったところでは、正確にお伝えする必要もございますので、手話通訳さんの方に配置をお願い

いしたいなというふうに思っております。それ以外の対応につきましては、ボランティアから、それ以外につきましてはあとで、全通研の方々ともご相談をさせていただいて、どういった対応ができるか、検討をしたいと思っております。どうしてもその上で、手話通訳の方が対応できないといった場合がもしあれば、運営するの方々につきまして、筆談とかそういった丁寧な対応を心がけるような対応をお願いするといったようなことになるかもしれませんが、ご了解いただけたらというように思います。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

よろしいでしょうか。昨年度も高校生の方々にボランティアをお願いした経緯もございまして、要所要所どういうようなところに必要かというようなことも、合わせてもう少し詰めていけたらなあというふうに思っておりますので、またご協力の方よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。廣田さんお願ひします。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟）

全日本ろうあ連盟の廣田と申します。今回の手話パフォーマンス甲子園について、9月1日に聴力障がい新聞に掲載されました。1万3千人の購読者が読みました。新聞で広く知っていただけたと思ひますけれども、ステージの出演を待つとき、今回ろう学校が4校あると思ひますが、その待っている間にも舞台上を見れるような環境をつくっていただきたいと思ひます。舞台の袖で待っている間にも、現場の様子が見えるような情報を、ろう学校の生徒はほしいと思ひます。聞こえる生徒たちは、見て情報をつかむことができますけれども、ろう者の場合は、その情報が入りませんので、今やっているところがどこかということも分かりません。その情報が分かるためにも、舞台裏での映像が見えるような準備をしていただきたいと思ひます。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

はい、ありがとうございます。今の具体的なお話というのは、事務局から今の時点で、ご報告できることはありますか。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

待っている間に見える舞台というのは、舞台袖の方から生徒が舞台を見えるようにということでしょうか。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟）

本番のときに、カメラで映像を撮りますね。その映像を待っているところでも見えるようなモニターを置くようにしたらいいと思ひます。人数が多ければ、なかなか見づらいかもしれませんが、舞台裏でも見れないと舞台を覗き込んで騒がしくなると思うので、モニターを置いて静かに状況を把握できるようなことになればいいと思ひます。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

舞台袖の方に出演されている様子を映し出すモニターがあれば、というご提案でございますね。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟）

はい、そうです。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

はい、分かりました。設置可能か検討したいと思います。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

はい、ありがとうございます。国広さんお願いします。

○国広委員（全国手話通訳研究会）

全通研の国広です。入場者のことです。先程のご説明で、一般の方大体 500 名を予定しているということでした。もし、500 人を越した場合、何かお考えがあるでしょうか。たとえば優先順位があるのかどうか、お見えになった順番に 500 をカウントして打ち切るのか、あるいはどこかで別室のようなところで、モニターでも見えるようにするのかとか。というのは、これは千人規模だということを常に PR されています。インターネットで米子市公会堂で収容人数を調べている方もいらっしゃると思うので、「千人だから大丈夫だよ」ということでお見えになって、入れなかったということになっては困るのではないかと思うので、その辺のところはどういうふうに対応があるかということをお聞きしたいと思います。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

はい、ありがとうございます。今の時点でなにかありますか。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

このことを検討するに当たりまして、当然、課の中でもその必要性を話したんですけども、15 頁の方に会場の配置計画図を掲載しているんですが、昨年の会場であるふれあい会館の方では会場に入れない場合には上の階に部屋を確保しまして、そこで舞台上の様子をモニターでご覧いただいたわけですが、公会堂の構造上そういったスペースを取るところがありませんので、この度は昨年度取ったような対応は難しいかなということで頭を悩ましたことは正直なところでございます。そのため、もし満杯になった場合には、残念ではありますが会場の方に余裕がなければ、お立ち寄りができないといったことが可能性がございます。そこは主催者として、あらかじめ入るに当たって満杯になればもうしわけありませんが、ということをご理解いただいた上で、観客の皆様には対応したいなあとというふう考えているところでございます。前向きな答弁じゃなくて申しわけありません。引き続きなにか対応ができないかはもう一度検討したいとは思いますが、お約束はちょっとできないことではございません。

○国広委員（全国手話通訳研究会）

たとえば、屋外にモニターのようなことはお考えになる予定はないでしょうか。9月ですので。17頁を見ますと、飲食エリアとか「あいサポートよなごマルシェ」というのは、確か屋外だと思います。こういうところにモニターを置くということではできないのかなあと、ふと思ったんですが、それは検討の一つとしていただければと思います。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

ありがとうございました。また早いうちに、その辺の準備ができるかどうか検討していきたいと思います。そのほかはいかがでしょうか。

○藤田委員（鳥取聾学校長）

ご挨拶のときに成果の紹介をしていただきありがとうございました。本校の生徒も参加します。細かい点でお願いを一つ、それからご質問を一つさせていただきたいと思います。演技時間等のことなんですけれども、制限時間があるというのを非常に本校気にはしております、今回準備時間の制限1分ということで、舞台監督の方が準備の開始について合図を送ってくださると舞台監督の方の位置をリハーサルするときでも、きちんと生徒たちに伝えていただきたいというのがお願いでございます。どこにいらっしやって、こういうふうに合図してほしいということを知り徹底していただきたいということが1点。それから質問の方なんですけど、昨年度の場合をちょっと思い返してみますと、各演技者は控室でかなり練習をしておりました。今回リハーサル室というのが設けてあるようなんですけども、そのリハーサル室の使用について、それは自由だと、広さがちょっと私は分からないので、そのことも関係するかもしれませんが、リハーサルについては、いつ誰が使ってもいいのかというようなことも含めてちょっとご質問したいと思います。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

はい、ありがとうございました。どうでしょうか。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

最初のお話ありがとうございました。舞台監督さんのことで、誰が舞台監督で、どこにいるかということは、徹底して学校の皆さんにはお伝えしたいと思います。

○事務局

事務局です。資料2の16頁に、3階になるんですが、リハーサル室があります。これは演技順に順番を決めてご利用いただくというように考えております。それ以外の部分で練習をされたいという場合は会場の周りにスペースがありますので、外にはなってしまうんですけれども、そのスペースである意味自由に練習をしていただきたいというふうに考えております。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

よろしいでしょうか。

○藤田（鳥取聾学校長）

はい。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

はい、ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

会場図を見ますと、なにか起こったときの避難の方法ですとか、非常口といったもののなどの情報が書き込まれていないようです。当日になにか起きたときに、どのように聴覚障がい者に知らせるのか、また、ほかに障がいのある人も含めて、どのような方法で非常時の誘導をするのか、そういったことをマニュアルとしてまとめておられるのかということをお尋ねしたいと思います。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

ありがとうございました。それでは、事務局の方から説明をお願いします。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

たとえば、火事とかそういった災害が発生した場合の緊急避難のマニュアルにつきましては、つくるように準備をしております。今回の場でマニュアルをお出しすることができなくて、大変申しわけございません。そのときに聴覚障がいのある方に対する伝達方法につきましては、当然ながら音声ではだめでございますので、要約筆記のモニターを利用して文字でお伝えするとか、舞台上の大きなモニターに打ち出すといった緊急事態も当然考えられることだと思います。それから運営者の要員がいますので、そういった方々が紙に「火事です」とか、「どこどこで避難してください」といったようなものを掲げながら説明等をしていただくといったような内容になろうかと思えますけれども、関係の皆様のご意見をいただきながら、そういったマニュアルを完成したいと思います。ありがとうございました。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

よろしいでしょうか。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

ご説明ありがとうございました。マニュアルですけれども、鳥取県の各市町村で、また他府県の方に対しても、いいモデルとなるようなものにしていただきたいと思います。つくられる時は、運営体制、進行班、審査員班、出演者班、交流班など、それぞれの担当者名を書きいただければでしょうか。当日、なにかあったとき、対応したいと思ったときに、担当者の名前があると動きやすくなりますので、ぜひ作っていただきたいと思います。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

はい、ありがとうございました。これから予定している実行委員会の皆様方にお渡しできる資料というようなものはありますか。私の方から質問しては変ですけど。今のところ無いようですが、マニュアルが準備中でございますので、ここの18頁に掲げました班ごとでありますとか、それが分かりやすいものになるように事務局の方でも検討していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

ありがとうございました。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

そのほかはよろしいでしょうか。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

あと二つあります。先程、鳥取聾学校の校長先生から、当日の準備や進行につきまして、とくに時間については、たぶん出場チーム皆に対して、審査員長が責任を持って、ルールを説明することになっていると思います。私から審査員長にお願いしたいことがございます。上演中に「タイムオーバー」がかかったときには、演技チームが慌てて終わるのでなく、最後まであきらめないできちっとパフォーマンスを続けるように、そのことをチームの皆さんにご説明いただきたいと思います。減点はありますけれども、最後まで演技を続けるのが大事であると思います。→（事務局より「承知しました」という合図）

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

はい、ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

○諸家委員（鳥取県聴覚障がい者協会）

確認ですけれども、準備時間が1分間ということになっていますが、もしそれが1分間をオーバーしてもかまわないということでしょうか。演技時間8分を越えてはいけないということは分かりますけれども、準備時間1分というのは越えても、そちらの方は点数には影響ないのでしょうか。そういう考え方でよろしいでしょうか。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

事務局の方でお願いします。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

資料2の11頁をご覧くださいと思います。その中の（3）のエですが、演技前の準備制限時間1分の超過は10点の減点ということになっています。説明をとばして申しわけありません。

○諸家委員（鳥取県聴覚障がい者協会）
分かりました。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）
そのほか、いかがでしょうか。

○田中委員（手話サークル連絡協議会）
手話サークル連絡協議会の田中です。いろいろ細かく準備を進めていただいているんですけども、19頁の聴覚障がい者への対応の中で、昨年と比べて、いろんな場面に手話通訳を付けるような配慮はされていると思うんですけども、受付の手話通訳者については、関係者だけではなく、一般に来られた方への対応だと思うんですけども、一般の方がすぐに通訳者と分かるようなはっきりとした目印というようなものはできていますでしょうか。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）
各運営役については、こういったものを付けるようにしているんですけども、手話通訳者につきましては、もっと分かるようなものを検討したいと思います。

○田中委員（手話サークル連絡協議会）
ありがとうございます。遠くから見ても、ぱっと分かるようにしていただけるといいなと思いますので、よろしくお願いします。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）
ありがとうございました。そのほかはいかがでしょうか。

○森原委員（鳥取県手話通訳士協会）
質問なんですけども、制限時間があって、タイムの方がすごく採点に影響するので、タイムキーパーの役割はとても重要になると思うんですけども、何名タイムキーパーの方がおられて、どのような方が担当しておられるかも、もしお答え願えれば教えていただきたいんですけども。

○事務局
タイムキーパーは県職員の配置を検討しております。タイムを計る人1名、あとは会場に表示をする人1名、計2名体制というふうに考えております。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）
いかがでしょうか。

○森原委員（鳥取県手話通訳士協会）
2名。ちょっと心配ですけども、分かりました。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

そのほかは。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

また、大杉です。7頁をご覧いただけるでしょうか。テーマソングについて、何人かの知人から「フェイスブックに案内しているとおり、私も手話で歌う必要がありますか？」というような質問がありました。私も初めは意味がよく分からなかったのですが、フェイスブックを見まして、テーマソングを覚えてくることを促すような文面がありましたので、なるほどと頷けました。聴覚障がい者の方は、誤解または少し違うイメージを持たれているのではないかなと思います。併せて、この大会の関係者からも個人的に「この文章では誤解を招くので、少し変えたほうがいいのではないか」という意見をいただいております。実施要項の中に主催者としての考え方がまとめられていますので、フェイスブックの方でも文章表現に工夫をお願いできたらと思います。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

はい、ありがとうございます。フェイスブックの表現をここでご紹介をさせていただきます。「第2回大会では、HAND SIGNと出場選手など参加者皆さんで、手話を交えて『友達』を歌う予定です。ぜひ事前に歌と手話を覚えて大会にお越しく下さい。」といったものをフェイスブックの中に入れております。ご指摘のとおり、一般の方々につきましては、自分たちも参加者という意味で覚えなきゃいけないのかなといったような誤解を生じるような文章表現になっている面がございますので、けっして強制でもなんでもございませんので、そういったことではないといったような、あらためての表現といったものも、今後のSNSで流すことを検討したいと思います。いいわけになりますけれども、こちらの気持ちとしては、観客の中にもHAND SIGNさんが好きで、その友達の歌も知ってて、そういった方々も楽しんでいただきたいという意味もありますし、HAND SIGNは、知っているけれども友達は知らないの、そういった方々も友達を覚えていただいたら、一緒に楽しめるかなあといったようなニュアンスも入れていたつもりだけでも、ちょっと文章表現が誤解を与えかねないような表現になっていますので、今後の表現につきましては、工夫したいと思います。

○廣田委員（全日本ろうあ連盟）

本番での収支について、今回2回目になりますが、収支はどうなっているかということと、去年は賞品（副賞）を本番前に情報として1回目はいただきました。今年はどうなっていますでしょうか。去年よりも増えているのか、去年よりも減っているのか、その辺りを教えていただけますでしょうか。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

ありがとうございます。事務局の方、いかがですか。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

収支予算を示していなくて大変申しわけございません。私が覚えている限りでは、日本財団の方からは2千7百数十万円の助成金をいただいております。それから、この度から企業の皆様に大会に協賛していただきたいということで、協賛金をお願いして、現在のところ、県内の企業を中心に約82万円程いただいております。先回の6月議会の方で、ちょっと足り苦しい面があったもので、補正予算といたしまして約千数百万円の補正予算を取りまして、合わせて四千数百万規模で大会を開催していきたいと考えているところでございます。副賞につきましては検討しておりまして、決定しましたら情報をお出ししたいと思います。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。

○藤原委員（鳥取県高等学校長協会長）

高等学校長会の藤原と申します。10頁に「タイムキーパーが15秒前に合図をする」とありますが、15秒前に合図というのは、実際に見たときはたぶん10秒ぐらい経っているのではないかと思います。たとえば弁論とかでしたら、30秒前に合図とありますが、これは去年とかの経験でそのようになっているのだらうと思うのですが、この辺りを出演者とかは、もう既に「15秒前に合図があるよ」ということを知っておられるのか、そうでないと、たとえば、15秒前というのは遅過ぎるのではないかという感想を持ちますが、いかがでしょうか。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

ここの取扱いにつきましては、昨年度こういった時間計時をお見せするということがなかったので、第1回会議において「なんらかの表示が必要」ということで、ご意見をいただいた上で検討したものでございます。これについて出場校の皆様には、こういったことをさせていただくということは、周知をさせていただいております。たしかに15秒前というのが遅過ぎるという面はあるかもしれませんが、それが30秒前であれば、いいのかどうか、議論があるところではあったので、ひとまずお知らせしていますので、今回これでさせていただいて、開催した結果「これでは遅過ぎる」ということであれば、また来年度開催したいと考えるんですが、どうでしょうか。

○藤原委員（鳥取県高等学校長協会長）

反対はしておりません。15秒前というのが伝わっているのであれば、それでいいと思うのですが、感覚的な問題ですが、15秒前では遅いのではないかというように思います、というだけです。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

この度の大会を開催してみまして、ご意見等伺った上で、改善すべき点ということであれば、改善したいというように思います。

○諸家委員（鳥取県聴覚障がい者協会）

諸家です。駐車場のことですが、駐車料金は自己負担になるところがあるのか、それとも来場者に関してはすべて無料で借りることができるのか、その辺りをもう一度確認させてください。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

実行委員会の方で、来場者皆様の駐車料金を負担するというようなことはしておりません。ですので有料駐車場に止められた場合は止められた方の自己負担ということになります。一方で無料で止められる箇所も確保しておりますので、そういったところに停めていただければ無料ということになりますので、駐車場の場所次第といった状況でございます。

○諸家委員（鳥取県聴覚障がい者協会）

その場合、先程お願いしました地図をつくっていただくという場合には、来場者の方は有料なのか、無料なのか、はっきり料金を書かれた方がいいですよ。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

有料駐車場につきましては、有料ということで、表示をしたいと思います。駐車料金については書いた場合、もし間違っていたら問題になる可能性もあるので、有料という表現だけに停めたいなと思います。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

県外からもいらっしゃる方もありますので分かりやすいかたちで明記はしたいと思います。少し遠いかもしれませんが無料の駐車場をご案内をする。近くであれば料金はしっかりと把握してお知らせするというようにしたいと思います。それから先程の藤原先生のご提案ですけれども、もう少し事務局の中で検討し、15秒で突然出すんじゃないかと、30秒にするか、またメンバーの体制を今二人にしておりますけれども、それで十分かといった協議を、ご意見をいただいた内容につきまして、もう一度点検なりさせていただいて、改正部分を当日には皆様にお知らせできるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。はい、どうぞ。

○山内（鳥取県私立中学高等学校長会長）

駐車場の件です。私、米子から参っております。米子の事情は分かっているつもりなんですが、無料処理が6時間というように伺ったのですが、たとえば、私どもが市役所の駐車場を使いますと、会が終わりますと6時間を過ぎることがございまして、その辺はどうなるかというのが1点です。たとえば福祉の関係であれば、すぐ目の前のふれあいの里の旧米子西高校の駐車場があるんですけど、ああいったところは今予定されていないのでしょうか。それともう1点です。タイムキーパーというのは非常に大事な役割で減点につながりますので、進行に大きな問題が出てくると思うんですが、県庁の方がお二人で初めから最後までやると、非常に負担感があるのではないかと思います。人間やっぱミスもありますので、あっと思ったら次の時間が過

ぎていたとかいうことがあったりするのですが、やはり複数メンバーでされた方が安心ではないかと思えます。これは提案です。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

ありがとうございました。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

米子市役所の6時間無料といいますのは、この大会だけのルールではなくて、米子市公会堂で普通に開かれるコンサートとか、そういった場合の米子市の取扱いということなので、6時間というのは米子市と話をしてきましたけれど、「普通のルールとさしてください」ということで、6時間というふうにはしているものでございます。それから、ふれあいの里につきましては、現在駐車場の候補地には上がっていないんですけども、お貸しできるのかどうか、ちょっと検討したいと思えます。それから、タイムキーパーにつきましては、再検討さしていただいて適切な対応ができるような体制になるようにしますので、またご報告をさせていただきます。

○小椋委員（鳥取県教育委員会教育次長）

教育委員会の小椋でございます。関連して細かいところまで準備していただいて大変だと思えますけれど、ありがとうございます。タイムキーパー、さっき山内委員がおっしゃったことに私もすごく賛成で、実際に計測や表示を出さないで、とにかく全体を見ている人が要ると私は思えます。そこから「スタート」だとか、「停った」とか、そういう指示が出せる人が要ると思うので、少なくとも3人はないと、さっきおっしゃったようなミスが起こるような気がします。同じ考え方で、大会全体について場所を動かずに、「あそこは大丈夫かな」と、ずっと見ている人もどこかに必要じゃないかと思うんですけど、運営体制からいうと、運営本部とか進行班のどなたかがその役をされるんだと思えますけれど、さっき緊急体制のときに、どう動くかというご質問もありましたよね。「じゃあ、あそこにあの方がおられて、そこからいろんなところに指示がいく」という人を一人決めていただいた方がいいのかなという思いがします。以上です。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

タイムキーパーにつきましては検討させていただきます。それから、大会の運営本部なんですけども、この中に本部責任者を置きますので、そこは外部受注している事業者の代表者プラス私どもの事務局の代表者がおりますので、そこは緊急時等の指示等もさせていただきます。なにか問題等起こった場合には、その指示によって、大会を動かしていくといったことにしているものでございます。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

そのほかはいかがでしょうか。ご意見ご質問ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは進ませていただきます。

5 その他

(1) 「HANDSIGN SCHOOL PROJECT」について (資料3)

○松田委員長 (鳥取県保健福祉部長)

それでは、その他の報告に移らせていただきます。お手元の資料3をご覧ください。「HAND SIGN SCHOOL PROJECT」につきまして、事務局から説明をします。

○小林 (鳥取県障がい福祉課長)

失礼いたします。HAND SIGNはゲストパフォーマーとして、大会にお呼びするんですけども、その大会以前に、HAND SIGNと高校生との交流を図って、手話を身近に感じていただきたいということで、HAND SIGN SCHOOL PROJECTを開催するものでございます。期日の方は9月の10日木曜日でございます。開演は午後4時半から午後5時半の1時間、最大延長しても5時45分までということにしております。場所の方は、米子西高等学校の体育館でございます。内容につきましては、HAND SIGNのダンスとか手話のレクチャー、公式ソングであります「友達」を手話付きで皆で歌うといった内容にしています。参加の対象につきましては、米子西高さんの生徒はもとより、近隣の高校生の皆さんということにしております。高等学校さんの校長先生とお話するなかで、一般の方が来られるとまずくなる面もあるので、対象は高校生に限るということにさせていただきます。当日は制服で参加するということにしております。定員としては体育館のキャパ等もございますので、100人前後を見込んでいるというものでございます。これによって手話パフォーマンス甲子園に出ていただけるような県内の高校生が増えるということと、手話を身近に感じて、手話に取り組んでいただく高校生が増えていくということを期待しているものでございます。以上でございます。

○松田委員長 (鳥取県保健福祉部長)

今のご報告について、なにかご質問がございましたらお願いします。

○大杉委員 (筑波技術大学教授)

このチラシはHAND SIGNの方がつくられたのでしょうかそれとも鳥取県の方がつくられたのでしょうか。

○小林 (鳥取県障がい福祉課長)

鳥取県側です。

○大杉委員 (筑波技術大学教授)

分かりました。HAND SIGNの紹介のところの中ほどにありますが、これはHAND SIGNの方には、この文面を了解いただいているのでしょうか。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

了解いただいております。

○大杉委員（筑波技術大学教授）

分かりました。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

そのほかはよろしいですか。それでは次に進ませていただきたいと思います。

（２）今後の日程について（資料４）

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

では、資料４の今後の日程につきまして、事務局の方からお願いいたします。

○小林（鳥取県障がい福祉課長）

今まで説明したものを省きますと、大会が終って、１２月の下旬ごろに実行委員会の総会を開催いたしまして、大会結果を報告するとともに、課題等があれば課題等の抽出を行いたいと思います。それから来年度も第３回を開催したいと思っておりますので、開催日程等を決定していただくことにしております。年明けまして２月の下旬でございますが、第３回の企画推進会議を開催いたしまして、開催結果とか、第３回の大会の基本計画等をご審議いただくようなことを計画しておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

ただいまの日程について、なにかございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、全体をとおして、なにか言い忘れになられたこととか、ご意見等ありましたら、お願いします。

○諸家委員（鳥取県聴覚障がい者協会）

諸家です。質問ですけれども、ポロシャツの販売状況はどのようになっていますか。

○事務局

おかげさまをもちまして、300枚弱作成させていただくことができました。大会でもポロシャツを作成したいと思っております。多くの方に購入いただけたらと思っております。

○松田委員長（鳥取県保健福祉部長）

そのほかはよろしいでしょうか。それでは、ありがとうございました。ご協力によりまして様々なご意見を頂戴でき終了することができました。これから来月開催の第２回に向けて、実行委員会の皆様と一緒に、事務局は一生懸命詰めて参りたい

というふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。では一旦事務局の方にお返しいたします。ありがとうございました。

6 閉 会

○岡村（障がい福祉課社会参加推進室課長補佐）

はい、どうもありがとうございました。長時間にわたりお疲れさまでした。では、以上をもちまして手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議平成27年度第2回の会議を終了させていただきたいと思います。ほんとにどうもありがとうございました。お気をつけて、お忘れ物のないようにお帰りください。